

平成 30 年度

自己点検・評価報告書

—各部署の活動状況—

山 口 学 芸 大 学

自己点検・評価委員会

自己点検・評価実施委員会

山口学芸大学 教育学部・教育学科

1. 平成 30 年度の計画と取組み状況

No.	平成 30 年度の実施計画	取組み状況
①	12 月の本学を会場とする中・四国保育学生研究大会の成功に向けて取組みを行う。	当番校として、全教職員及び保育学生が連携・協力して開催し、他大学から 956 名の参加者を受け入れた。その結果、他大学から高い評価の声を聞くことができた。
②	社会のニーズに対応した、より質の高い教育者・保育者の養成に向けて、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）及び教育課程を再検討する。	3 つのポリシーについて、カリキュラム等検討委員会、企画・IR 委員会を中心に見直しを行なった。特にディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）については大学全体に関わる、4 項目の基礎的学士力を新たに設け、更に学部において定める資質・能力を 5 項目で設け、次年度の学生ハンドブック、ウェブサイトに掲載することとした。また、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）と各授業の達成目標との関連を明確に示したシラバスを作成し、平成 31（令和元）年度から運用することとした。
③	中等教育専攻の学生確保のための方策を検討する。	教育者を目指す本学の学生に相応しい留学プログラムについての情報を収集し、企業の協力を得て留学説明会を行った。
④	中等教育専攻の授業環境を、より充実するための更なる検討する。	中等教育専攻 3 期生を迎え、本学の教育理念である「芸術を基盤とした教育」を実践するために「表現活動」を重視した英語コミュニケーション能力を身に付けさせる教育備品を充実させた。
⑤	専攻制、コース制が順調に展開できるよう留意し、課題が生じた場合は検討し対応する。	専攻制は問題なく展開できている。コース制については、学生の進路希望の変更が生じた時の対処について今後の課題となる。
⑥	再課程認定の新教育課程に準じた授業を実施するため、担当者等の確認と準備を行う。	「保育士養成課程の見直し」については、質の高い保育者養成のためコアカリキュラムを含む授業内容の見直しを行い、11 月に認定を受けることができた。
⑦	大学機関別認証評価受審に向けて、自己点検評価報告書の作成と提出を行い、実地調査に対応する。	評価内容ごとに各教員が分担して報告書を作成し、情報及び根拠となる資料等についても集約して自己点検を行った。
⑧	大学院の入学者数を多くするための方策を引き続き検討する。	定員確保に向け検討を重ね、「予約制特別奨学金制度」を設けた。また専攻名称の変更について検討した。

2. 課題及び改善計画（事業計画に基づいた各部署の実施計画）

No.	令和元年度の実施計画	事業計画
①	各専攻、コースに対応した教育課程を実施し、学生の履修状況等を検証する。	7-(3)-①
②	教育者・保育者としての実践力を養成するため、養成課程においては、「思考・判断・表現」を基にしたコミュニケーション能力の向上をめざし、学生個々の学びをより深めるよう、各科目担当者において教授方法を模索する。	7-(3)-②
③	各専攻における教育内容の充実並びに各専攻の卒業及び免許・各取得単位についての指導を行う。	7-(3)-③

④	全授業に対する学生の評価を隔年実施し、授業における課題を把握すると共に、課題の解決にむけて授業改善を各教員が行う。	7-(3)-④
⑤	カリキュラム・マップにディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）との関連をわかりやすくするための工夫、修正を行う。	7-(3)-⑤
⑥	大学での学修方法の習得を目的とした初年時教育プログラムについての実施、充実を検討する。	7-(3)-⑥
⑦	教育者を目指す学生に相応しい留学プログラムについての情報を収集し、留学説明会を通じ、学生に対して情報提供を行う。	7-(3)-⑦
⑧	3年次編入試験の見直しを検討する。（初等幼児教育専攻）	7-(3)
⑨	AO入試の導入に向けて検討する。（中等教育専攻）	7-(3)-①
⑩	高等学校と大学の連携強化に向けて、オープンキャンパス等の機会を用いて、大学における学修を高校生が経験する機会を提供する。（中等教育専攻）	7-(3)-②
⑪	大学院入学者確保のために、教授方法の多様化を図り教育の質を高める。	8

学生部

1. 平成 30 年度の計画と取組み状況

No.	平成 30 年度の実施計画	取組み状況
①	学生部内の配置換えにより機能強化を図る。	平成 30 年度より教務課、学生課及び連携推進課に各 1 名の兼務教員を配置するとともに連携推進課に事務補佐員 1 名を配置し、学生部の機能強化を図った。
②	学生の福利厚生施設として売店の設置を検討する。	学生へのアンケートの実施結果に基づいた学生の要望等を踏まえ、図書館の移転が完了したことに伴い学内の福利厚生施設の充実化に向けて売店の設置のための候補場所の選定を検討し、学生の要望に応えられるよう準備を進めている。
③	修学支援システムの導入を検討する。	平成 30 年度において、修学支援システムのスムーズな移行を図るべく関係業者と 2 度にわたり検討を行った。

2. 課題及び改善計画（事業計画に基づいた各部署の実施計画）

No.	令和元年度の実施計画	事業計画
①	事務再編として事務部入試広報課を学生部に、学生部連携推進課（企画連携課に名称変更）を事務部に配置し機能強化を図る。	1-(1)-①
②	カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づいて、バランスのとれた年齢構成の教員体制を構築する。	1-(1)-②

学生部教務課

1. 平成 30 年度の計画と取組み状況

No.	平成 30 年度の実施計画	取組み状況
①	再課程認定に向けて、適切に対応する。	第 1 回教職課程委員会において、全学体制で最終審議・確認し、申請書を提出した。その後も学部学科との連携・協働により文科省、審査会からの指摘事項に対応した。その結果、申請した全ての課程において平成 31 年 1 月 25 日付の認定通知が届いた。通知到着後も、やむを得ない事由による申請内容変更発生の場合早急な対応が求められることから、その対応に備えて、文科省担当者や学部・学科と連携を図り続け、課程認定業務を終了した。
②	保育士養成課程見直しに係る教育課程の充実に向けて学部学科との連携を図る。	児童福祉法施行規則の一部改正に伴い、平成 31 (令和元) 年度から適用される新課程の検討を、教務委員会(第 2、3、4 回)を中心に行った。学生の履修負担の軽減や学修時間の確保を考え、開設授業科目を旧課程より減らすなど、運営委員会、教授会を経て、全学的な体制の下で協議・決定し、平成 30 年 9 月に申請。平成 31 年 1 月 16 日付けで山口県から変更承認を受けた。その後、教育課程委員会において、課程見直しに伴う、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)との整合性等を確認するとともに、履修規程の変更やハンドブックの大幅な修正等も、教職協働体制で適切に対応した。
③	教職課程における領域に関する専門的事項見直しに向けた検討に着手する。	第 2 回及び第 4 回教職課程委員会で進捗状況等を確認し、その後、第 2 回教育課程委員会を経て、運営委員会・教授会で、今後の具体的なスケジュールや留意点について教務課から説明し、研究業績等の課題も含めて、共通理解した。
④	FD・SD委員会との連携を強化する。	今年度から、授業アンケートにおいて各項目別で高評価を得た授業科目を教務課からFD・SD委員会に提示し、FD・SD活動である相互授業参観の参考としてもらうこととした。学内掲示板を活用して、教務課からもFD・SD委員会からも全教員に周知を図った。 また、FD・SD委員会が主催する、授業の改善を図るための、学生の代表者が参画するFDに、学部学科教員とともに教務課からも参加し、学生の声の共有を図った。

2. 課題及び改善計画(事業計画に基づいた各部署の実施計画)

No.	令和元年度の実施計画	事業計画
①	幼稚園教諭の教職課程の「領域に関する専門的事項」の科目開設への対応に向けて、目途とする申請スケジュールを明確にし、学部との協議を進める。	
②	大学機関別認証評価の参考意見の「履修登録可能な上限単位数の見直し」に係る検討を学部と連携し行う。	1-(4)-①
③	効果的なアセスメントに向けて、尺度の見直しや運用に係る細則の整備をする。	7-(1)
④	授業アンケート結果の活用等、FD・SD委員会との更なる連携を図る。	7-(3)
⑤	ティーチングポートフォリオを学部と連携して本格的に運用させる。	

学生部学生課

1. 平成 30 年度の計画と取組み状況

No.	平成 30 年度の実施計画	取組み状況
①	障害のある学生の支援を充実させる。	保健室で作成した「保健室利用カード」を活かし、チューターの教員と連携を密にして学生対応を行った。
②	学生自治会活動の規約等を整備する。	学生自治会会則の改正には至らなかったものの、年間の学生自治会活動に沿った予算計画及び適切な会計処理を実施するよう指導した。
③	海外留学・渡航等に関する対応を充実させる。	海外渡航等の指導に特化した兼務教員を加え、語学留学に係る海外渡航届の提出を周知し、学部・学科との情報共有を図った。
④	地域や他の大学との連携に努める。	愛知みずほ大学と合同で実施したリーダー研修会に、教員 1 名と学生 9 名が参加し、大学間連携に努めた。

2. 課題及び改善計画（事業計画に基づいた各部署の実施計画）

No.	令和元年度の実施計画	事業計画
①	学生の負担を考慮し、これまで別々に実施していた「学生生活アンケート（学生課）」と「学修時間調査（教務課）」を 1 つにまとめて実施し、その結果を両課で共有する。	4-(2)
②	大学独自の奨学金を目的ごとに整理し、より充実した支援を行う。	4-(1)
③	令和 2 年度開始の高等教育無償化に係る授業料減免制度及び給付型奨学金の運用体制を整備する。	4-(1)
④	I 棟 1 階ピア・ルームに売店を設置する。	4-(2)
⑤	保健室及び相談室とチューター制の連携を密にして、よりきめ細やかな支援を行う。	4-(2)
⑥	防災・避難訓練を実施する。	1-(5)-②

学生部連携推進課

1. 平成 30 年度の計画と取組み状況

No.	平成 30 年度の実施計画	取組み状況
①	平成 30 年度の大学機関別認証評価の受審に向けて、報告書を完成させ、10 月の実地調査に向けて準備を進める。	6 月末に自己点検・評価書及び関係書類（エビデンス等）を提出し、10 月に実地調査を終えた。3 月には、適合との評価を受けた。
②	連携推進課の業務を整理し、事務作業の簡略化を図る。	兼務教員 1 名を加え、より充実した産学連携活動を開始した。それと同時に、他の所掌業務の整理を行い、業務の組織化をめざした。

教育・保育支援センター

No.	平成 30 年度の実施計画	取組み状況
①	学外からの相談・講師依頼に対応する。	学外からの講師依頼が 134 件あり、専任教員が対応した。
②	学内での相談受け入れの可能性について検討する。	外部からの相談に対応するための施設設備や専任教員の負担増についての対応策を検討した。相談の受付をスムーズに受理するために、「電話対応票」を作成した。
③	夏期講座の実施時期や内容を見直す。	実施日、日程、講座内容を見直した。具体的には、土曜日、終日実施（講座内容：全体講演、音楽講座、造形講座、小学校講座、体育講座）から、平日、半日実施（講座内容：音楽講座、造形講座、英語講座、体育講座）とした。受講者は、53 名であった。
④	山口県健康福祉部子ども・子育て応援局からの、キャリアアップ講習会依頼について検討し、部分的にでも協力していく。	キャリアアップ講習会の実施については、学内で検討することとどまった。

2. 課題及び改善計画（事業計画に基づいた各部署の実施計画）

事務部企画連携課

No.	令和元年度の実施計画	事業計画
①	包括連携協定先である山口市と定期的に協議会を開催する。	
②	外部資金増をめざし、研究費の受入れ体制を整備する。	1-(2)-①
③	学内の研究助成制度による研究活動を推奨し、外部資金の獲得に繋げる。	1-(2)-②
④	内部質保証システム構築のため、自己点検・評価を実施し、継続的な改善・向上をめざす。	1-(4)-②
⑤	平成 30 年度に受審した大学機関別認証評価結果を受けて「改善を要する点」について対応する。	1-(4)-①

教育・保育支援センター

No.	令和元年度の実施計画	事業計画
①	外部からの講習・研修の依頼に対応する。	
②	外部からの教育・保育に関する相談等に対応する。	
③	教育者・保育者支援講座を公開講座として実施する。	

キャリア支援センター

1. 平成 30 年度の計画と取組み状況

就職支援室

No.	平成 30 年度の実施計画	取組み状況
①	進路支援センターや学生就職支援委員会の組織や業務を見直し、キャリア支援体制を充実させる。	キャリア支援センターの下に 3 室（就職支援室、保育職支援室、教職支援室）からなる全学支援体制を整理し、役割分担を明確にすることで機能強化を図った。また、キャリアアドバイザーの退職に伴い、外部実務経験者を採用した。
②	学生にとって就職活動の満足度が高まる支援を行い、就職率100%を達成する。	個別カウンセリングや面接指導等を充実させた結果、学生の満足度は 5 点満点中 4.4、就職率は 100%を達成できた。
③	「就職ガイドブック」を学生の実態に応じた使いやすいものに改訂し、活用の促進を図る。	「就職ガイドブック」の見直しを進め、中等教育専攻の学生に対応した内容を追加するなど、学生にとってより役立つ内容に改訂した。
④	一般就職希望者のインターンシップを充実させる。	一般就職を希望する3年生に対してCOC+事業の課題解決型インターンシップへの参加を働きかけ、5名の学生が参加した。事前の指導や事後の報告会も充実させ、関係機関との連携も強化することができた。

教職支援室

No.	平成 30 年度の実施計画	取組み状況
①	教員採用試験の現役合格率を今年度も 50%以上とする。	受験者 44 名中 33 名が合格し、現役合格率が過去最高の 79.5%となった。支援体制構成員の大幅な変更による影響がでないよう、今後は情報共有を充実させ、組織的な対応を図っていく。
②	教師力向上プログラムの受講者を 10名程度確保する。	合格者が 7 名となり、昨年度から 3 名減という結果となった。来年度の教員採用試験合格率へ負の影響がでないよう、教師力向上プログラムの情報を年度当初から提供していく。
③	学校体験制度及び他のボランティア活動を活用して教師への情熱とその資質向上に努める。	県主催学校体験制度へ 34 名（平成 29 年度 38 名）、同インターンシップへ 25 名（平成 29 年度 27 名）、ボランティア活動へ延べ 53 名の参加であった。引き続き、本取組の重要性を学生へ周知し、学外での教育活動への参加を促す。
④	令和2年度から実施される新学習指導要領への対応・取組みを行う。	新学習指導要領改訂の背景やポイントをはじめ、学校現場における実践的な教育活動については、情報の周知徹底が図られなかった。今後は、教職演習や現代教育課題の授業との連携強化を図っていく。

保育職支援室

No.	平成 30 年度の実施計画	取組み状況
①	保育職希望者の一般教養を高めるために、従来の模試に加え、分野ごとの問題等を勉強する機会を設ける。	毎週、保育職希望者に対して勉強会を設けた。国語や数学などの基礎問題や、公立や私立の保育職別の出題傾向に即した問題を解く中で、就職試験への構えや意識が高まり、成績アップに結びついた。

②	主体的な就職活動を展開するため、自己理解を深める取組みとして、学習レポートを書かせる。	保育職指導講座の中で、毎時間テーマを決めて、学習レポートに取り組んだ。レポートを書くことや他者と話すことで、より深い自己理解に結びつき、就職活動に生かすことができた。
③	就職活動を効率的に進められるよう、学生の希望する事業所に応じた個別指導を充実させる。	希望する事業所ごとの、個別指導を充実した。個々の学生に対して、面接、実技練習など丁寧に指導した結果、学生一人ひとりの弱点や悩みなどがよく分かり、採用結果に結びつけることができた。

2. 課題及び改善計画（事業計画に基づいた各部署の実施計画）

就職支援室

No.	令和元年度の実施計画	事業計画
①	新卒者の就職先を訪問し、雇用側（採用担当者、上司）や新卒者本人と面談を行うとともにアンケートを実施する。	3-(1)
②	取得している科目やその評価をキャリア相談に活用する。	3-(1)
③	インターンシップの事前・事後指導を充実させる。	3-(1)
④	早い時期からのキャリア支援センターの利用を働きかけ、利用者を増やす。	3-(1)

教職支援室

No.	令和元年度の実施計画	事業計画
①	教員採用試験・教師力向上プログラム受験者全員に紙媒体・口頭によるアンケート調査を実施し、その後の指導へ活用する。	3-(2)
②	県主催学校体験制度・教師力向上プログラム等を活用し、学生の学校現場における実践的な指導力の向上を支援する。	3-(2)
③	教職支援室内の情報共有を推進するとともに、委員の役割分担を明確にし、学生への相談・助言体制を充実させる。	3-(2)

保育職支援室

No.	令和元年度の実施計画	事業計画
①	卒業生へのアフターケアを行うため、教育・保育実習訪問指導の際に施設長に卒業生の様子を伺ったり、卒業生本人と直接話したりする機会を設ける。	3-(2)
②	学生個人の学修成績に沿った適切な指導を行うため、学生自身が目指す自治体や事業所の試験の傾向に沿った学外模試や、独自に問題や試験を実施する。	3-(2)
③	学生一人ひとりの就職活動に寄り添い、適切な指導や親身な助言ができるよう、就職希望調査を3年生の後期から4年生の就職決定までに、4～5回に分けて行う。	3-(2)

学術情報センター

1. 平成 30 年度の計画と取組み状況

学術情報センター

No.	平成 30 年度の実施計画	取組み状況
①	学術情報センター規則及び学術情報センター運営委員会規則を整備する。	平成 30 年度に学術情報センターに係る規則等を整備した。具体的には、学術情報センター委員会の下に、「図書館専門部会」、「情報教育支援センター専門部会」「情報基盤専門部会」を設け、学術情報に関するマネジメント力を強化し、情報基盤整備に係る諸問題に取り組んだ。
②	学術情報センター運営委員会を定期的（2ヶ月に一度程度）に開催する。	学術情報センター委員会は年間に 2 回の開催に留まった。一方、効率良く検討を進めるため、センター内に新たな部会「情報基盤専門部会」を立ち上げ、今後の情報基盤整備計画の検討を進めることができた。
③	情報基盤整備に関する計画・指針を決定する（ネットワーク速度、同時接続数、Windows10への移行等）。	情報基盤整備に関する計画・指針を議論し、今後 3 年間の整備実施計画を策定した。また、懸案の同時接続数の増大（80 から 200 への増大）を行い、情報処理演習等の学習環境を改善した。さらに、Windows10 への移行時期を決定し、Wi-Fi 環境の充実を目指すネットワークの高速化を議論した。
④	修学支援システム（教務、学生、入試等）の整備計画を策定し実施する。	修学支援システムの導入について、平成 30 年度私立大学等改革総合支援事業への応募に盛り込んだが、採択されなかった。3 月に、情報基盤専門部会で、平成 31 年度私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費（ICT 活用推進事業）への応募を検討・準備するとともに、次年度予算での導入を計画している。
⑤	新図書館への移転を支援（予算面、人事面）する。	新図書館が平成 30 年度 9 月に竣工し、10 月より開館した。後期の半年で利用者も増加し、平成 31 年度からの更なる活用促進が期待される。今年度は、旧図書館跡地の整備（閉架書庫の整備や C20 学生用フリースペースでの自由閲覧コーナーの設置）に予算面の支援を行った。

図書館

No.	平成 30 年度の実施計画	取組み状況
①	新図書館の移転に向けた基盤づくりを推進する。	新図書館のコンセプトを「主体的な学びと創造の空間」と設定した。2 階は、プレゼンテーションや討論会が行えるように、可動式の机・椅子を備えたアクティブ・ラーニングコーナーを設けた。また、教員と学生のゼミ活動や仲間と共同の学習活動を支援するグループ学習室も設置し、仲間とともに主体的な学びや創造活動を推進する空間とした。3 階は、研究・学習に集中できる静寂なサイレントスペースとし、深い学びを追求する空間とした。館内は WiFi 通信が可能であり、書架の間もゆったりとしたスペースをとり、落ち着いた雰囲気となっている。
②	ML 連携展示による図書館活用への動機付けを行う。	子どもの知的興味関心を喚起するよう工夫された知育遊具や絵本（外国製を含む）や子どもの言葉を育む玩具として学生が制作したタオル人形や紙人形等を展示した。また、知育遊具や教育学に関する図書を参考資料として紹介し、モノと講義と図書館資料の関連性を示した。

③	学生の図書館活用の活性化を図る。	新図書館移転にあたり、学年ごとの夏期休業前オリエンテーションで館内活用を学生一人ずつにチラシを配布し紹介した。また、図書館HPでの月2～3回程度の情報発信を継続している。このようなことから、移転後の10月～3月の来館数合計は8,401名となり、昨年度同時期よりも2,518名の増となった。
④	山口市立山口中央図書館等との連携を推進する。	9月の新図書館への移転、3月の蔵書点検により、山口市立山口中央図書館との相互返却利用冊数が、昨年度から16冊の微減であった。 ※平成30年度：239冊／平成29年度：255冊

情報教育支援センター

No.	平成30年度の実施計画	取組み状況
①	サイバーセキュリティ確保の取組みを継続して実施する。	他の教育機関等で発生した情報セキュリティに関わる事故についての情報を周知し、本学でのセキュリティ事故の未然防止を図った。
②	アクティブ・ラーニングへ向けた情報教育支援のための設置機器の効果的な活用方法を検討し、関係委員会との連携を図る。	ラーニング・コモンズ (A205/A305) 設置のPCからアクセス可能な英会話 e-Learning システム「Tell Me More」を学生に提供している。このシステム使用に際しては、PCに接続するヘッドセットを学生部にて貸し出しを行った。 また、教職課程担当教員と e-Learning システムの導入を検討し、「ライティング Ia・Ib・IIa・IIb」に双方向型授業・自主学修支援システム Criterion を採用した。

2. 課題及び改善計画（事業計画に基づいた各部署の実施計画）

学術情報センター

No.	令和元年度の実施計画	事業計画
①	全学的な情報環境の最適化を図るため、基盤整備の検討を行う。	5-(2)
②	現行のパソコン教室の機器更新と修学支援システム導入に向けて、平成31年度私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費（ICT活用推進事業）に応募する。	5-(2)

図書館

No.	令和元年度の実施計画	事業計画
①	新図書館利用の活性化を図る。 ・授業等におけるアクティブ・ラーニングスペース及び学習室の活用を促進する。 ・3月に実施していた蔵書整理期間を8月下旬から9月中旬に移行する。	4-(2)

情報教育支援センター

No.	令和元年度の実施計画	事業計画
①	他の教育機関等で発生した情報セキュリティに関わる事故についての情報共有を図る。	
②	授業時間外は閉室している A301 教室設置のPCにおいてインターネット接続履歴を記録する。そのために学生全員に本学有線 LAN 接続 PC のブラウザを起動するための ID・パスワードを付与し、学生自身の意識向上を図る。	5-(1)

事務部事務課

1. 平成 30 年度の計画と取組み状況

No.	平成 30 年度の実施計画	取組み状況
①	平成 30 年度に予定されている第 4 期工事（図書館移設・改修工事）に向けた取組みを強化する。	前年度に入札不調となったことを踏まえ、学内で細部にわたる調整を行った後に入札を執行・契約締結し、9 月末に竣工した。旧図書館からの図書の移動を行い 10 月に新図書館としてオープンした。
②	図書館工事等を踏まえてより充実した教育活動に向けた平成 30 年度の設備充実計画を立てる	各部署から教育活動設備充実に関する要望事項を集約し、学長のリーダーシップの下で学生部・事務部の検討メンバーにより緊急・優先度等を精査の上事項を決定し、執行した。
③	学内施設の光熱水費削減に向けた取組を強化する。（節電・節水の取組）	光熱水費の削減に向けて会議及び掲示等により学内啓発（クールビスなど）を徹底した。電気使用においては、集中制御により上限温度を設定し、使用量の抑制に努めた。また、光熱水費については、毎月の使用実績を把握している。
④	経理業務に関する改善を行う。	実務者からの提案を基に伝票様式の変更・学内周知を行い、事務の効率化に努めた。（請求伝票、出張依頼等）

2. 課題及び改善計画（事業計画に基づいた各部署の実施計画）

No.	令和元年度の実施計画	事業計画
①	カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づいて、バランスのとれた年齢構成の教員体制を構築する。	1-(1)-②
②	会計処理を適切に行い、併せて簡素化に向けた取り組みを実施する。	
③	建物の耐震改修に向け、関係機関と調整のうえ進める。	5-(1)
④	教育目的の達成のための設備充実の予算を適切に執行する。	5-(1)
⑤	光熱水費削減のための取り組みを継続して行う。	
⑥	学内関係部署との連携により危機管理体制を強化する。	1-(5)-①

事務部入試広報課

1. 平成 30 年度の計画と取組み状況

No.	平成 30 年度の実施計画	取組み状況
①	インターネット出願の導入：平成31(令和元)年度入試からトラブルなくネット出願に移行できるよう、学内の作業(システムの設計、データの移行、説明書の作成、募集要項の変更等)及び受験生への告知(説明会の実施等)の両面から準備を徹底する。	インターネット出願について、システムの設計、マスターの作成、帳票関係のリニューアル、運用マニュアルの作成等、一連の開発作業完了後に徹底した検証を終え、平成30年11月の推薦入試より運用を開始した。また、受験生への告知についても早い時期から「インターネット出願ガイド」を作成し、オープンキャンパスやガイダンス等の機会に説明を重ねていった。その結果、現時点では特段の問い合わせやトラブルもなく順調にスタートしている。
②	情報発信ツールの見直しと改善：平成27年にウェブサイト进行全面リニューアルして丸3年が経過。ユーザーの閲覧環境が益々スマホ主流になったことに伴い、サイトの部分的な見直しを行う。同時に、SNSを活用した情報発信を強化する。	山口学芸大学と山口芸術短期大学のウェブサイトのトップページの仕様を合わせたことで、画像制作、管理が合理化され、同時にスマホユーザーにとっても見易くなった。
③	アクセスオンライン(接触者管理システム)の活用：接触者データを多角的に分析したり、様々な条件でのクロス集計をするなどシステムをさらに活用し、より戦略的な募集活動を行う。	平成31(令和元)年度の広告媒体について出稿の可否を決める際に(11月に実施)、アクセスオンラインシステムによるデータの分析が大いに役立った。具体的には媒体毎の接触率やガイダンスの動員数等、費用対効果がある程度数値で把握できるようになったことで、より戦略的な広報計画が練られるようになった。
④	大学・短大統合学生スタッフの立ち上げを検討：学生スタッフを統合した組織を立ち上げ、学生たちを軸としたオープンキャンパスが実施可能か検討を始める。	入試広報委員会で何度か議題に挙げ、各学科の意見を聴取した。組織の一本化は難しい状況にあるが、引き続き検討する。

2. 課題及び改善計画(事業計画に基づいた各部署の実施計画)

学生部入試広報課

No.	令和元年度の実施計画	事業計画
①	令和3年度からの大学入学共通テストに向けて、入試制度の見直しの結果を情報公開する。	6-(2)
②	入学定員の確保のため、入試制度(AO入試、編入学試験等)について、学部と連携し検討する。	6-(1)
③	高大接続の取り組みとして、姉妹校(慶進高校・成進高校)との情報交換を強化する。	
④	地域における入学志願動向については、外部業者から情報を入手し、本学データとつぎ合わせることで総合的に検証をする。	6-(1)
⑤	入試区別に在学生の追跡調査をすることで、入試の妥当性と問題点を検証する。	6-(1)
⑥	大学の教育理念に基づき、関係法令や社会のニーズを踏まえた必要かつ最新の情報を発信する。	2

学長企画室

1. 平成 30 年度の計画と取組み状況

No.	平成 30 年度の実施計画	取組み状況
①	組織の維持・安定化を図るため、危機管理体制を強化する。	危機管理基本マニュアルをまとめ、企画・IR委員会、学内会議に諮り制定した。学内掲示板に関連情報も含めて掲載し、周知を行った。また、個別の危機管理マニュアルの作成にも着手した。
②	各種補助金の獲得に向けた取り組み・調整を行う。	企画・IR委員会を基に、改革総合支援事業、研究ブランディング事業、経常経費補助金に係る資料等をまとめ提出した。
③	IR機能を強化し、データの蓄積を図る。	学内各部署に蓄積されているデータを把握し、一部のデータを蓄積した。

2. 課題及び改善計画（事業計画に基づいた各部署の実施計画）

No.	令和元年度の実施計画	事業計画
①	学長企画室の組織を充実させ、IRに関するデータの集積を図る。	1-(1)-①
②	事業計画の行程管理を点検し、PDCAを回すことで業務改善につなげる。	1-(4)-①
③	学長のリーダーシップを発揮しやすくするために、企画・IR委員会を定期に開催する。	1-(1)-①

FD・SD

1. 平成30年度の計画と取組み状況

No.	平成30年度の実施計画	取組み状況
①	FD研修会を年間3回程度、SD研修会を年間2回程度実施する。	FD・SD研修会を7回開催し、教職員の知識及び技能の修得並びにその能力及び資質の向上に努めた。
②	全学的な取組として授業の相互参観を実施する。	相互の授業参観報告は8件であった。

2. 課題及び改善計画（事業計画に基づいた各部署の実施計画）

No.	令和元年度の実施計画	事業計画
①	FD研修会を年間3回程度、SD研修会を年間2回程度実施する。	1-(3)
②	全学的な取組として授業の相互参観を実施する。	7-(2)
③	授業改善を図るため学生の代表が参画するFDを実施する。	7-(3)